

リスクコミュニケーター(インタープリター型)育成講座を、全国各地で実施しています

P3の特集でもご紹介した「リスクコミュニケーター(インタープリター型)育成講座」を、現在、新しいリスクコミュニケーション活動の一環として積極的に実施しています。

HP http://www.fsc.go.jp/koukan/kouza_jisseki.html

インタープリターとは「通訳者、解説者」の意味ですが、科学コミュニケーションの分野では、科学の重要性やおもしろさ等を理解し、一般の人々にわかりやすく伝え、同時に科学に対する人々の思いや感じ方を専門家にフィードバックする役割を担う人を指しています。食品安全委員会では、リスクコミュニケーションを効果的に推進するために、各地域において食品のリスク評価結果などの科学的情報をわかりやすく伝え、地域の皆様と委員会の架け橋になっていただける人材、と位置づけています。

この育成講座は平成20年11月に開始し(北海道、徳島県)、本年1月～2月も秋田県、福岡市、大阪市、栃木県・宇都宮市、広島市と共催で開催しました。食品の安全性に関する関心が高まり、多様化している現在、インタープリターはリスクコミュニケーションにおいて欠かすことのできない重要な存在です。より多くの方にその役割を担っていただけるよう、育成講座への皆様の積極的なご参加をお願いいたします。



コミュニケーションスキル演習の様子

■講座内容(例)

●1日目

- 1) オリエンテーション
 - ・講座の概要
 - ・インタープリターの位置づけ
- 2) 導入編(前編)
 - ・食品安全とリスク認知
 - ・地域のリスクコミュニケーション活動の事例

●2日目

- 3) 導入編(後編)
 - ・リスク評価結果を理解するために
(主要な危害要因ごとのリスク評価の考え方と内容)
- 4) スキル編
 - ・コミュニケーションスキル演習
(プレゼンテーション、文章表現 など)
 - ・今後の活動につなげるために

食の安全Q&A

皆様からの質問にお答えします。今回のテーマは「自ら評価」です。

食中毒菌などについて行われている「自ら評価」って何ですか？

食品安全基本法では、食品安全委員会は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省など)から評価依頼を受けた場合のほか「委員会自ら食品健康影響評価(リスク評価)を行うことができる」とされています。これを略して「自ら評価」と呼んでいます。

「自ら評価」のテーマは企画専門調査会が候補を選び、必要に応じて国民の皆様からの意見・情報の収集を行って、最終的に食品安全委員会で決定することになっています。近年では、平成19年から食中毒原因微生物のひとつであるカンピロバクターなどについて、平成20年からは食品(器具・容器包装も含む)中の鉛についてのリスク評価などを行っています。

自ら評価は、どんな場合、どんなものについて行うのですか？

自ら評価のテーマを選定する際の、主な考え方は以下の通りです。

- (1) 国民の健康への影響が大きいと考えられるもの(現時点で健康被害が起きていなくても、今後生じるおそれ、拡大のおそれがあるものを含む)。
- (2) 健康被害が生じているが、科学的知見が不十分であり、早急な危害要因等の把握が必要なもの。
- (3) 国民の健康への影響が想定される危害要因であって、評価ニーズが特に高いと判断されるもの。

また、自ら評価のテーマに選定されなくても、わかりやすく説明する必要があるものについては「ファクトシート」(科学的知見に基づく概要書)等を作成し、ホームページで情報提供しています。

今後、何について自ら評価を行う予定ですか？

平成20年度に採択する「自ら評価」を行うテーマは、食品安全委員会企画専門調査会において審議され、対象候補がかび毒の一種である「オクラトキシン」と「デオキシニバレノール及びニバレノール」、そして「食品中のヒ素(有機ヒ素、無機ヒ素)」の3つに絞り込まれました。

その後、広く国民の皆様から意見・情報の募集を行ったところ、どの候補についてもそれぞれ評価を求める意見をいただいたことから、3月19日の第278回食品安全委員会で、これら3つをすべて自ら評価を行うテーマとして決定しました。

今後、関係する専門調査会で、審議を進めていきます。